

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 令和3年5月11日(火) 午前10時45分～午前10時58分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 大野慎治 副委員長 井上真砂美 委員 鬼頭博和
委員 黒川 武 委員 須藤智子 委員 伊藤隆信
委員 木村冬樹

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防
長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
行政課長 佐野剛、同統括主査 森吉正、学校教育課長 近藤玲子、同主幹 井
手上豊彦

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第47号	岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事の請負契約 居ついて	全員賛成 原案可決

◎委員長（大野慎治君） 定刻になりましたので、ただいまから厚生・文教常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、1件であります。審査に入る前に当局から挨拶をお願い致します。

教育こども未来部長お願いします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） おはようございます。

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の建設工事の契約についてご審議賜わりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。市長の挨拶でもありましたように、明日から緊急事態の措置が愛知県にも講じられるということで、少し学校の方も感染対策を行いながら進めているんですけど、修学旅行については、5月6月に予定していたものは全て秋等に延期することにしたしております。本来なら来週から中学校は山梨に出かける予定をしていましたが、延期とさせていただいておりますので、お願いいたします。

本当に大きな工事で、御議決賜わりましたなら、工事の業者さん、関係者等協力しながら、安全で工事を進めて、より良い施設を作ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

◎委員長（大野慎治君） ありがとうございます。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第47号「岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事の請負契約について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 先ほど委員会のほうに資料の配付がございました。これは本会議の質疑を受けての資料だろうと思いますが、まず、資料の説明ですよね。本会議におきまして、落札事業者の加算点の内容について、本会議のほうで配分された点数、その説明があったのですが、この委員会で、今配付されました資料を基にして、どこの所がどういう点なのかも含めて、説明をお願いしたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 今お配りをいたしました資料につきましては、総合評価落札方式に関する事項としまして告示をさせて頂いている資料と同様のものとなっております。まず、1枚目につきましては、評価の算出方法

ですね、評価値を求める際の計算方法を記載したものになっております。2ページ目以降、2ページ、3ページ、4ページが本会議上でも報告がございました採点表の詳細となっております。なお、こちらの基準表につきましては、政令において2人以上の学識経験者の意見を聞くということをもとに、愛知県に設置されております評価委員会のほうでご審議をいただいたものとなっておりますので、よろしくお願い致します。

今回の落札業者につきましては、2ページの「企業の技術力に関する事項」につきましては、本会議で答弁がありましたように、満点となっておりますので最高の点を加算点としております。3ページの「配置予定の主任技術者又は監理技術者の能力に関する事項」、こちらも7点満点のところ、今回の落札事業者は満点でございますので、最高の加算点となっております。4ページの「地域精通度・地域貢献度に関する事項」につきましては、今回の落札事業者につきましては、市内に本店を所在、①のところですね、市内に本店ではございませんので、そこが0点となっております。あと、⑦「完全週休2日制の取組実績の有無」のところも該当がございませんので、こちらがゼロということになっております。ということで、合計が23.5点ということでございます。お願いします。

◎委員長（大野慎治君） ありがとうございます。ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） この委員会で配られた資料で、非常に客観的に評価がされていくんだらうなというふうに思います。それで、例えば「技術力に関する事項」の中の「工事实績」というところの点数については、これはこれまでの工事全てについて点数化して評価してきているということなんだというふうに思いますが、低い評価の工事なんかがあったのかどうか。大体80点以上なんていうのは当たり前かなというふうに思いますが、その辺はどのような評価がされてきているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎委員長（大野慎治君） 暫時休憩します。

（暫時休憩）

◎委員長（大野慎治君） 休憩を閉じ再開します。

◎行政課長（佐野 剛君） 今回の落札事業者につきましては5点ということでございますので、80点の成績を収められている事業者。点数につきましては平成29年度から元年度に完了した工事というところに縛りがありますけれども、その他今回参加をいただいた事業者の中には、それより下回る点数、1点とか、そういった点数の事業者も参加をいただいているという状況にはなっております。

◎委員（木村冬樹君） 工事に関してはこういうふうになんて評価するということに決まっているという、愛知県も含めてそういう形で取り組まれているということなんですね。その辺も詳しく教えていただきたいと思いません。

◎行政課長（佐野 剛君） 申し訳ございません。工事が終わった際には、このような点数をつけて通知をしているというところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 評価者については以前もお聞きしましたが、副市長と各部長さんという形で今回も進められたということによろしいでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 評価につきましては、最初は書類をもとに行政課長が数値を算出し、その後入札契約審査委員会において、今おっしゃられた副市長以下部長さんで構成します委員会において、その結果を決定しているということでございます。

入札契約審査委員会は全ての部長ではなくて、総務部長、教育こども未来部長、健康福祉部長、あと建設部の課長ということでございます。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 執行調書を見ますと、落札事業者の次のいわゆる2番手の業者は入札金額がかなり低いんですね、6億を切っていると。ただ、加算点が7.5ということで低い数値になり、最終的な評価値としては2番手といった形になるわけなんですけど、ただ、この入札金額は落札業者よりも約8,000万ほど低いんですね。通常で考えれば、問題ない業者であれば、やはり低いほうを取るのが市民感覚ではないかなと思うんですけど、加算点が加味されるところがこの総合評価のやっぱり厳しさというか難しいところもあるのかなと思うんですけど、そういうところで単純な疑問として、入札金額が低い業者、なぜ選定しないのか。これはやっぱり市民感覚からしてもそういう疑問が当然出てくると思いますので、その辺の説明を求めたいと思いません。

◎行政課統括主査（森 吉正君） 総合評価落札方式については、従来の価格のみで自動的に落札者が決定される方式とは異なって、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、最も有利なものを落札者として決定する方法となっております。そのメリットとしましては、価格と品質が総合的に優れた調達を行うことで、優良な社会資本整備を行うことができたり、また、企業の技術的能力を審査することで、建設業者の技術力向上に対する意欲を高め、地元建設業者の育成に貢献をすることができます。また、この方式の活用で、岩倉市でのこれまでの工事实績や災害時における地域貢献など、地域の建設

業者の役割を、適切に評価をすることが可能となりまして、一般競争入札の導入や拡大を進めやすくなることから、また透明性の確保が図られていくといったメリットがございます。

◎委員（黒川 武君） その点につきましては、総合評価方式を取るといった関係上、合理的な説明がどこまでできるのかということが、とても大切だと思うんです。

そこでもう一つお聞きしたいのが、こういった入札結果については、公表はされるものですか。公表されるとすると、どういう形で公表されるのか、お聞きいたします。

◎行政課統括主査（森 吉正君） 公開は、入札情報サービスで議案参考資料となっております入札執行調書の情報が表に出るということになります。

また、窓口でも公開を致しております。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第47号「岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事の請負契約について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第47号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て議了しました。

なお、本日の委員会の委員長報告の文案については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で厚生・文教常任委員会を閉会いたします。